

○【阪口委員長】       すみません、それでは、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱に基づく中期計画の報告についての案件ですね。

事務局から説明をお願いします。

○【小松法人担当課長】       それでは、御説明させていただきます。

一般財団法人大阪市文化財協会におきまして中期計画が作成され、所管所属である経済戦略局からその内容について報告がありましたので、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱に基づきまして報告いたします。

なお、同要綱に基づく総務局長の意見はありませんので、よろしく願いいたします。

また、本中期計画におきまして、事業経営評価に当たっての指標及び目標が定められておりますので、大阪市外郭団体等の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づきます指標及び目標の設定につきましても、併せて報告させていただきます。

内容につきましては、所管所属及び団体から御説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○【阪口委員長】       それでは、一般財団法人大阪市文化財協会の中期計画については、所管所属及び団体のほうから御説明をお願いします。

○【経済戦略局】       すみません。そうしたら、所管所属の経済戦略局から御説明をさせていただきます。

まず、団体概要を簡単に御説明させていただきます。

一般財団法人大阪市文化財協会につきましては、市内の埋蔵文化財の発掘調査と保存、活用を目的として、昭和54年、1979年に設立された団体です。平成13年から大阪歴史博物館の管理運営を皮切りに、他団体と統合しつつ、大阪市の博物館群の管理を行ってまいりました。しかし、平成31年に博物館群の地方独立行政法人化に伴いまして、当協会は再び文化財事業を主たる業務とする組織として分割をされたというところになります。

それでは、中期目標のほうですね、資料に沿って御説明をさせていただければと思います。

目的と使命といたしましては、先ほども少しお話しさせていただきました文化財の調査研究、保護、活用、普及教育とその人材育成を目的としております。この目的を達成するために、2ページにありますとおり、6項目の使命を掲げて活動をさせていただいてるという団体になります。

次に、計画の中で主要事業ということで概要のほうを御説明させていただきます。主要事業につきましては、A、埋蔵文化財の発掘調査及び報告書の作成等、B、保存科学分析技術の開発と文化財等資料への応用、C、文化財に関する研究、共同研究員制度、D、教育普及事業、E、大阪市の博物館、美術館、大学との連携の5つに分類されております。それぞれの実績につきましては記載をさせていただいておりますので、御一読いただければと思います。

続きまして、現状と課題について述べさせていただきます。

文化財事業収入につきましては、その大部分っていうのは発掘の調査と報告書の作成の受託ということになっております。しかし、これにつきましては、開発とか景気の動向によって非常に左右されるというところになります。そのため、先ほどもお伝えさせていただきましたけども、博物館の管理運営など、収入の多角化を図ってまいりましたけども、独立行政法人化に伴います分割であったりだとかということによりまして、そういう収入の多角化の道も失われたという状況になっております。様々な手法を試みてはいるんですけども、決定打となり得ている状況ではないというところなんです。今の現状としては、平成28年以降、経営は安定はしているんですけども、基金等も非常に乏しいというところもありまして、財政基盤については依然脆弱なままでありまして、今後も安定的な財政運営というところが課題となっております。

また、技術、人材等の継承につきましても大きな課題となっております、これらの課題に対応するために具体事業の計画について計画を立てさせていただきました。

次に、具体的な事業について御説明をさせていただくということになります。

まず、事業計画の策定方針なんですけども、埋蔵文化財の調査研究につきましては、今後も自治体が責任を有する大切な事務事業でありまして、その機能を維持、継承するための組織運営、財政運営が必要となっております。そのことから1、埋蔵文化財の発掘調査、保存、2、成果、技術、資料、人材の継承、3、財務運営の3つの項目に従い、柱となる事業を割り振り、目標を定めてまいります。

次に、具体の事業と目標についてなんですけども、Aの埋蔵文化財の発掘調査・報告書作成につきましては、これは調査研究の成果や資料、技術等の継承が確実に行われるよう共同研究員制度を構築し、運用をしてまいります。古代史、建築史、考古学のほか、必要な分野を補ってまいります。また、他地域の文化財の保護処理、分析の受託を促進してまいります。もう一つ、展示、教育普及活動への活用をしてまいるということを具体的な事業として掲げております。

次に、B、保存科学分析技術の開発と文化財等資料への応用でございます。文化財協会が独自に開発したトレハロース含浸処理法っていうのがあるんですけども、そちらのほう、様々な遺物処理に有効であるということから、国内への普及のみならず、海外への技術移転を行って、これらをさらに普及に努めて、技術力の向上に努めていくということを目指しています。

C、文化財に関する研究、共同研究員制度なんですけども、従来の連携協定、大阪市の博物館機構、大阪市立大学と連携協定を結んでるんですけども、それに加えて共同研究員制度を活用し、様々な分野の調査研究に対応できるような体制を整備してまいりたいと考えております。同様の文化財調査機関では数少ない文部科学大臣指定の研究機関であることから、科学研究費助成事業をはじめとする外部資金の獲得に努め、その結果を積極的に公表してまいりたいと考えております。

次に、教育普及事業なんですけども、調査研究の成果を市民や学生等に還元するため、学習講座の開催だとかイベントへの協力、積極的な情報発信を行ってまいりたい

と考えております。

最後に、大阪市の博物館、美術館、大学との連携なんですけども、先ほども少し触れさせていただきましたけども、調査研究、展示、教育普及活動、広報におきまして、大阪市の博物館機構、大阪市立博物館をはじめとする関係機関と連携を深めてまいりたいと考えております。

次に、財務運営なんですけども、こちら先ほど少し触れさせていただきましたけども、事業収入の大部分は発掘調査・報告書作成が占めておりまして、基本的にこれ実費弁償で行っています。そのことから大きな黒字は見込み難いんですけれども、事業収支と、支出とバランスを取りながら、様々な専門分野の調査研究に対応できる体制を構築してまいりたいと考えております。

次に、これも先ほど触れさせていただいてる共同研究員制度に関する行動計画なんですけども、こちらのほう、具体的に行動計画を定めて、分野が8分野、12名の登録を中期計画終了時まで達成して、それを目指していくということにさせていただいてます。

これらを令和2年度から4年度にかけて実施をしていく計画となっております、11ページに、それぞれの年度についての計画を書かせていただいておりますので、御参照いただけたらと思います。

少し雑駁になりましたが、以上で説明は終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○【阪口委員長】      ありがとうございました。

それでは、委員各位から中期計画について御質問、御意見を申し上げます。

○【水上委員】      水上です。よろしく申し上げます。

中期計画の目標のところ、共同研究員制度について、分野とまた人数について書かれてるかと思いますが、共同研究員の方には、どれぐらいの負担を求めていくような制度なのかっていうことを少しお伺いしたいんですけど。

○【一般財団法人大阪市文化財協会】      お答えします。

共同研究員制度っていうのは、近隣のところでしたら奈良県の橿原考古学研究所とか、あるいは大阪市内でありましたら自然史博物館とかやってるんですけど、私どもの事業の根幹は発掘調査なんですけども、現場を担当していただくとか、そういうところまでは考えておりません。随時、指導とか助言を発掘調査とか報告書を作ることににおいてはやっていただくと。それから、あとは研究費の申請機関になっておりますので、そういう研究員に共同研究者になっていただくとか研修をやっていただくとか、あるいはそういうものの原稿を書いていただくとか、普及事業に専門を生かして参加していただくとか、そのようなことを考えています。

○【水上委員】      ありがとうございます。トレードオフというか、なかなか難しいところだと思うんですが、あまり負担を求め過ぎると今度は人が集まらないですし、負担を軽くして目標人数や分野を達成しても、あまり実がないと意味がない制度になるかと思いますので、またその辺り、今のお話ですと、かなりちゃんとやっていただけるような印象を受けたので、なかなかここら辺、大変御苦勞されるところかなと思います。その辺り、質を維持されながらこの数字を達成されていくところが重要だと思いますので、よろしくお願いします。

○【一般財団法人大阪市文化財協会】      おっしゃるとおりだと思います。

○【清水委員】      清水です。

この資料に収支計画のところですが、3年間でいわゆる文化財調査の実費弁償ということで、収支差はほとんどない状況になるということなのですが、人件費に関しては、やはりこれは固定的な支出なので、規模にかかわらず、ゼロで受託収入がなければ、もう人件費相当が赤字になってしまうということになっちゃうんだと思うのです。この経営状況を説明する書類のほうでは、分離された後、博物館の組織変更の後でいうと、プロパーの方含めて11名の体制が去年の状況ですね、令和元年ということで、この人件費の内容っていうのは、いわゆる正社員というか、職員以外のそういう臨時

の方も含めた人件費ということによろしいんですか。

○【一般財団法人大阪市文化財協会】 おっしゃるとおりで、体制のところで少し書いておりますけども、プロパーの学芸職とか専門家以外の、図面を描いていただくとか、いろんなそういう補助的な、調査補助員と申しますけども、そういう人たちで発掘調査とか文化財の保存っていうのは構成されてます。ここに人件費 2 億 4,000 万円を上げてるんですけども、半分以上がそういう契約期間を有している調査補助員の方々の、有期の方々の人件費になっております。

○【清水委員】 有期雇用ですけど、更新していくので、経費として、人件費としてはほぼこの金額で予算組みをする必要があるという理解でよろしいですね。

○【野村委員】 すみません、野村からお伺いします。

今の収支計画のところでちょっとお伺いしたいんですけども、大きく年度ごとに違ってるのは、収入でいえば調査の受託収入で、支出でいえば調査事業に関する支出ということになるかと思うんですけど、ここはあれですか、ある程度、今後数年ぐらいであれば予測がつくものなんでしょうか。

○【一般財団法人大阪市文化財協会】 正直申しまして、結構難しいところはございます。令和 2 年度は公共事業とか、そういう予定されてるものでかなりの確度を持って組み上げてるんですけども、民間の開発に伴う発掘調査も 4 割ぐらいやっておりますんで、それはかなり読みにくいところがあります。それと、やはり今回の新型コロナウイルスの関係で、景気後退というのは、文化財の事業にもどうしても今後影響が出てくるのではないかと予測しております。

○【野村委員】 そうすると、この収支計画、どのような想定でといいますか、作成されてるんでしょうか。

○【一般財団法人大阪市文化財協会】 まず、確からしい発掘調査受託を根幹にして、だんだん令和 4 年度ぐらいになると、民間事業とかの予測をこれまでの実績とか、そういうもので予測していくという、そういう割合が少し増えていくという

ところで、今のところは、過去4年間の調査事業と収入、支出っていうのは非常に振れ幅が小さいところで来ておりますので、そういうところを根幹として組み立ててるっていうか、過去4年については、収支は比較的安定しております。その辺りを土台にして組み上げていっているというところです。

○【野村委員】 この調査事業の支出っていうのは、調査事業の収入が少なければそれに応じてといいますか、抑えることが可能というか、その範囲内でやることになってるものというような理解でよろしいのでしょうか。

○【一般財団法人大阪市文化財協会】 調査事業の支出の中には、我々ではできないことを、作業員さんであるとか建設の機械を使うとか、その部分は委託に出しておりますので、収入が増えればそういうものも増えて、減っていけばそういうものも減っていくと、支出も減っていく。さらに、先ほど御質問ありましたけども、さらにそれ以上の支出を絞ったりとかしなければいけなければ、先ほども人件費は固定費なんですけど、有期雇用の方たちの分が、収入が減れば仕事も減るということですので、それに応じて支出も減らしていくと。そういうコントロールのし具合になっているかと思えます。

○【野村委員】 ありがとうございます。

あと、すみません、もう一つ、共同研究員制度に関してなんですけれども、一応3年ぐらいの目標の分野数と登録の人数というのが掲げられていますけれど、理想的な在り姿としては、この令和4年の8分野12名ぐらいがゴールのようなイメージなのか、それとももっと増やしていきたいという目標なのか、どういう形なのでしょうか。

○【一般財団法人大阪市文化財協会】 規程で幾つかの枠を決めているんですけども、上限で20名という上限を決めております。先ほど水上先生からもおっしゃったように、母体の力と外の力のバランスを取らないとなかなか難しい運用の仕方になると思いますんで、学芸職が今、上限9名ですんで、それは分野を広げていけば切りがないんですが、今のところ、我々の組織力からすると12名ぐらいがゴールではないかな

という姿を思い描いております。

○【野村委員】       ありがとうございます。

○【阪口委員長】       収入自身が、かつては何かかなり数字がぶれたこともあるようですので、なかなかそういう意味でいうと体制が、どこがそのお尻なのかが、作りにくいというのもあるだろうから、そういう意味で、その中では、この中期計画の中ではこんな感じと、こういうことですよね。ありがとうございます。

よろしいですね。

じゃあ、質疑応答としては終わります。ありがとうございました。

○【小松法人担当課長】       評価委員会として御意見があるかどうかというところなんですけれども。

○【阪口委員長】       特によろしいですね。中期計画に対して何か特に意見があれば意見を出すということになってますけど、特に意見なければ、特に意見なしということで、よろしいですね。

なしで。

○【小松法人担当課長】       特に意見なしということで、はい、分かりました。どうもありがとうございました。